

全国の合流式下水道改善の進捗状況の評価結果



国土交通省では、全国 191 都市の合流式下水道改善の進捗状況についての評価を取りまとめ公表しました。

合流式下水道では汚水だけでなく、雨水が洗い流した道路上の汚濁物質も下水処理場で処理できるうえ、管路が一つで済むため整備コストが安く、効率的ですが、雨天時にし尿等の未処理の汚水が公共用水域に放流され、水質汚濁や悪臭、公衆衛生上の観点から社会問題になっています。

このため平成 15 年には下水道法施行令を改正し、中小都市 170 都市においては平成 25 年度、大都市 21 都市においては平成 35 年度までに汚濁負荷を分流式下水道並にする等を目標に改善対策を義務づけるとともに、改善状況について 19 年度より毎年取りまとめ公表を行っています。

この公表結果によると、計画通りに改善事業が進捗していないと評価される都市数(C 及び D 評価)が、全体の 4 割を占めているものの、前回(平成 18 年度末)からは 4 都市減少し、76 都市になりました。

また、D 評価された都市数については、23 都市から 7 都市に大幅に減少しました。

当社では、下水道法や水質汚濁防止法に基づく数々の水質について長年の経験と実績を有しております。まずはご相談ください。

資料 2008 年 9 月 5 日付 EIC ネット

2008 年 9 月 5 日付 国土交通省報道発表資料

水質分析箇所 大塚卓也